

令和3年度

沖縄振興特別推進交付金

# 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用 及び周辺整備検討調査業務委託

## 報告書

令和4年3月

沖縄県

# 目次

## 第Ⅰ章 はじめに

1. 調査の背景と目的..... I-1

## 第Ⅱ章 返還及び今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の跡地利用に向けた取組み状況の整理

1. 嘉手納飛行場より南の6施設の検討状況等の把握・整理
- (1) 嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の概要..... II-1
  - (2) 各駐留軍用地の跡地利用に向けた検討状況の整理..... II-4
  - (3) 土地の先行取得・立入り調査等の実施状況..... II-71
  - (4) 「広域構想」策定以降の取組みの整理..... II-72
2. 跡地利用に向けた課題整理..... II-75

## 第Ⅲ章 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想に関する現況整理

1. 次期振興計画等の上位計画の整理
- (1) 広域構想の位置づけ..... III-1
  - (2) 上位計画等の整理..... III-2
  - (3) 新たなキーワードの抽出..... III-80
2. 上位計画等を踏まえた跡地利用の方向性の検討
- (1) 広域構想に反映すべきキーワードに精通する有識者ヒアリング..... III-81
  - (2) 中南部都市圏における跡地利用の方向性の検討..... III-88
  - (3) 産業振興、機能展開の方針の整理..... III-98
  - (4) 中南部都市圏における駐留軍用地の役割の整理..... III-105
3. 中南部都市圏の都市構造の基本的方向の整理及び将来像の検討
- (1) 中南部都市圏の基本的な方向性の整理..... III-107
  - (2) 上位計画等を踏まえた中南部都市圏の方向性の整理..... III-109
  - (3) 上位計画等を踏まえた中南部都市圏の都市像..... III-113

## 第 I 章 はじめに

## 第 I 章 はじめに

### 1. 調査の背景と目的

「沖縄 21 世紀ビジョン」では、今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の大規模な基地返還跡地の開発においては、広域的な観点から、各跡地利用計画を総合的に調整し、周辺都市地域と一体となった効率的整備を図ることとしている。

平成 25 年 1 月に策定した、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」（以下「広域構想」という。）では、中南部都市圏を一体としてとらえ、各跡地の特性を活かしつつ、広域的な観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖縄全体の発展につなげる都市の形成を目指すこととしている。

令和 4 年 1 月の「新たな振興計画（素案）に対する答申」では、西海岸地域においては、高度な都市機能を有するまちづくりや世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート等の形成を図るとともに、今後の大規模な駐留軍用地の跡地利用においては周辺市街地との一体的な開発整備に取り組むとしている。また、県土の均衡ある発展と持続可能な成長に向けて、東海岸地域にもう一つの経済の背骨を形成し、強固な社会経済基盤の構築を図る必要があるとしている。さらに、同計画の広域的な方向性においては、嘉手納より南の駐留軍用地跡地の有効利用は県土構造の再編につながるインパクトを有していることから、駐留軍用地の跡地利用においては、関係市町村と連携の下、中南部都市圏の役割や方向性、取り組むべき施策等を明確にし、都市計画区域の再編も視野に入れた取組みを進めながら、持続可能な都市圏の形成に資する都市計画や交通政策を総合的かつ計画的に推進していくとしている。

嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の返還が予定されている関係 6 市町村では、跡地利用に向けた取組みが進められているが、返還時期がそれぞれ異なり、また、取組みの熟度も異なっている。また、「広域構想」の策定から 9 年が経過し、社会動向の変化や周辺開発の動向等を踏まえて実現に向けた取組みが必要となっている。

以上の背景を踏まえ、本業務では、返還及び今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の跡地利用に向けた取組み状況の整理と「広域構想」に関する現況整理を行うことを目的とする。